韮崎市企業管理告示第１６号

韮崎市下水道排水設備指定工事店を下記のとおり指定取消ししたので、韮崎市下水道条例第６条の１２第２項の規定により、次のとおり一般に周知する。

令和８年１０月２６日

韮崎市下水道事業
韮崎市長　　内　藤　久　夫

１　指定の取消し年月日　　令和８年１０月２６日

２　指定の取消しを受けた排水設備指定工事店
指定番号　　２７６
所 在 地　　山梨県北杜市長坂町小荒間１２５番地１
商号　　有限会社　坂本水設工業
代表者氏名　代表取締役　増井　圭一
責任技術者　登録　　北原　大輔　（登録番号第３１６６号）

３　指定の取消し理由
下水道条例第６条の１２第１項第１号の規定に該当するため。